

駿東伊豆消防組合特定事業主行動計画の実施状況及び駿東伊豆消防組合における女性の活躍状況の公表（令和2年11月）

駿東伊豆消防組合では、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律（平成26年法律第28号）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）等に基づき「駿東伊豆消防組合次世代育成支援・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画【前期計画】」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

区分1 任用し、又は任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供

実施状況

計画に掲げた目標に対する実績値は次のとおりです。

目標1：女性職員の割合を高めていきます。
○ 全職員に占める女性職員の割合 3%以上

年度	目標		状況	
	女性職員数	女性職員の割合	女性職員数	女性職員の割合
平成28年度	12	1.9%	10	1.6%
平成29年度	14	2.3%	11	1.8%
平成30年度	16	2.5%	14	2.3%
令和元年度	18	3.0%	17	2.7%

<取組内容>

- 女性向けのガイドブックを作成しました。
- 採用制度説明会に女性職員を参加させ、女性参加者に対し、消防業務における女性の活躍について繊細な説明をしました。
- 職員募集ポスターに女性職員を起用し、女性が消防業務に興味を持てるようにしました。

区分2 任用する職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

目標2：職員が妻の出産に伴う場合における特別休暇、育児休業等の取得率を高めていきます。

- 職員が妻の出産に伴う場合における特別休暇 100%
- 育児休業取得率 (男性) 1% (女性) 100%

年度	男性				
	妻が出産した職員	妻の出産に伴う特別休暇を取得した職員	出産に伴う特別休暇取得した割合	育児休業を取得した職員	育児休業を取得した割合
平成28年度	40	31	77.5%	0	0%
平成29年度	37	29	78.4%	0	0%
平成30年度	34	29	85.3%	0	0%
令和元年度	41	33	80.5%	0	0%

年度	女性		
	本人が出産した職員	育児休業を取得した職員	割合
平成28年度	1	1	100%
平成29年度	0	0	—
平成30年度	0	0	—
令和元年度	1	1	100%

<取組内容>

- 配偶者の出産、子育て目的の休暇等取得促進に向けた周知等を実施し、職場全体で配偶者の出産への立ち合いや子育て支援ができる職場環境を創出しています。
- 育児休業から復帰した職員を職場全体でサポートしています。
- 妊娠中の職員への健康・安全・業務分担・時間外勤務命令等の配慮をしています。
- 妊娠中職員向け執務服を導入しています。